



2024年12月13日

各 位

会社名 トルク株式会社
代表者名 代表取締役社長 檜垣俊行
(コード番号 8077 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理部長 芝田浩実
(TEL: 06-6535-3690)

募集新株予約権（有償ストック・オプション）の消滅に関するお知らせ

当社は、2023年4月27日および5月25日開催の当社取締役会決議に基づき当社取締役（監査等委員を除く）及び従業員、当社子会社取締役並びに従業員に対して新株予約権を発行していましたが、そのすべてが消滅することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 消滅の対象となる新株予約権の内容

(1) 新株予約権の名称	第2回新株予約権
(2) 新株予約権の発行決議日	2023年4月27日および5月25日
(3) 割当対象者	当社取締役（監査等委員を除く。）及び従業員、並びに当社子会社取締役及び従業員
(4) 新株予約権の権利行使期間	2025年2月1日～2028年5月24日
(5) 発行した新株予約権の数（株数）	280個（280,000株）
(6) 消滅する新株予約権の数（株数）	280個（280,000株）
(7) 消滅後の新株予約権の数（株数）	0個（0株）
(8) 新株予約権の行使時の払込金額	219円

2. 新株予約権の消滅理由

当社が発行いたしました上記新株予約権につきましては、以下に記載の新株予約権の行使の条件を満たさなくなったため、当該新株予約権のすべてが消滅するものであります。

<当該新株予約権の行使条件一部抜粋>

新株予約権者は、2024年10月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された連結売上高が、24,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における連結売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切で

はないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

(注) その他の行使条件に関しては、2023年4月27日付け「募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 新株予約権の消滅日

2024年12月13日

4. 今後の見通し

2025年10月期業績への影響は軽微であります。

以 上